

【2】 膜構造ジャーナル発刊

- ・1987年から毎年、膜構造等に係る研究論文の投稿を募り、会員等からの設計・施工の事例などの技術情報、海外の関係学会等の動向などとともに、「膜構造研究論文集」として発行してきました。
 - ・協会では、より広く「膜」に関連する研究論文の投稿を促すとともに、会員にとって情報を出しやすい媒体とし、一層の普及・発展に向けより広く広報を図っていくため「膜構造研究論文集検討委員会」を設けて検討を行ってきました。
 - ・この度、委員会の検討を踏まえ、今年度から「膜構造ジャーナル」に改め、会員からの技術情報等の投稿がしやすい「雑誌」のようなイメージとするとともに、研究論文の投稿については、「膜」に関係する他分野の研究論文、海外からの研究論文、学生などからの研究論文等の投稿を受け付けることとし、募集は毎年2回行うこととしました。海外からの投稿を促すため募集案内も英語での案内も検討していくこととします。
 - ・会員の皆様、メールニュースの読者の皆様からの積極的な投稿を期待します。
 - ・募集については、今後協会HPにてご案内します。
-

【3】 今年度の事業計画について

- ・3月29日の理事会においては、令和3年度の事業計画が決定されました。
 - ・引き続き会員の皆様とともに膜構造・膜材料の一層の普及に努めるとともに、告示第666号、667号等に基づいて審査が行われる現在の制度に移行した後の技術の発展や普及状況を踏まえた見直しの必要性について調査研究に力を入れていくこととされました。
 - ・また、近年の度重なる台風被害への対応として被害状況を踏まえた一層の安全性向上や、災害への対応や感染症対策における「膜」の貢献などについても調査研究を進めていくこととされました。
 - ・ここ数年重点的に取り組んでいる、新しい建築材料として位置づけを得た膜構造用フィルムの活用を促すため、基準等の整備についても引き続き重点的な課題として取り組んでいきます。
 - ・会員の皆様、メールニュース読者の皆様の一層のご協力をお願いします。
 - ・事業計画は協会HPでご覧いただけます。（http://www.makukouzou.or.jp/blog/wp/wp-content/uploads/2021/04/finance_plan_r03.pdf）
-

【4】 監視委員会を開催

- ・去る3月23日、性能評価業務及び型式適合認定業務に係る監視委員会を開催しました。
- ・国土交通大臣の指定を受け実施している両業務に関し、公正な業務実施を図るために設けたもので、弁護士協会の推薦する委員、消費者団体の推薦する委員、学識者などで構成された委員会において多くの指導・助言をいただきました。

・今後、毎年1回は委員会を開催していくこととしていますが、この委員会の指導のもと引き続き公正、着実な業務の実施を図ってまいります。

【5】 定期点検者講習の実施

- ・膜構造建築物の定期点検を着実に実施していくため、協会では会員向けに、毎年定期点検者講習を開催しています。
- ・今年も7月に開催する予定で準備を進めており、5月連休明けにご案内を差し上げる予定です。
- ・講習を受講され、修了考査に合格された方は協会の定める「定期点検者」として登録され、協会HPに紹介されています。 (<http://www.makukouzou.or.jp/blog/wp/wp-content/uploads/2021/03/定期点検者登録簿20210401.pdf>)

【6】 その他

- ・建築基準法に基づき、国土交通大臣の指定を受けて実施している、型式適合認定業務については、原則毎月1回認定委員会を開催しています。当面の予定は、5月21日（金）、6月28日（月）、7月22日（月）です。なお、概ね委員会開催日の2週間前を各回の審査に係る認定申請の締切りとしています。
- ・このメールニュースは、膜協会員の皆様、膜協の事業のご案内先としてご登録いただいた皆様などにお送りしています。社内などでご興味のある方にも転送いただければ幸いです。
- ・なお、今後受取りをご希望されない場合は、事務局までご連絡ください。 (info@makukouzou.or.jp)

一般社団法人 日本膜構造協会 事務局
〒104-0041 東京都中央区新富 2-1-7 富士中央ビル
Tel 03-6262-8911 Fax 03-6262-8915